

# 産業廃棄物処理計画書

平成 27 年 6 月 12 日

大分県知事 殿

提出者  
住 所  
氏 名

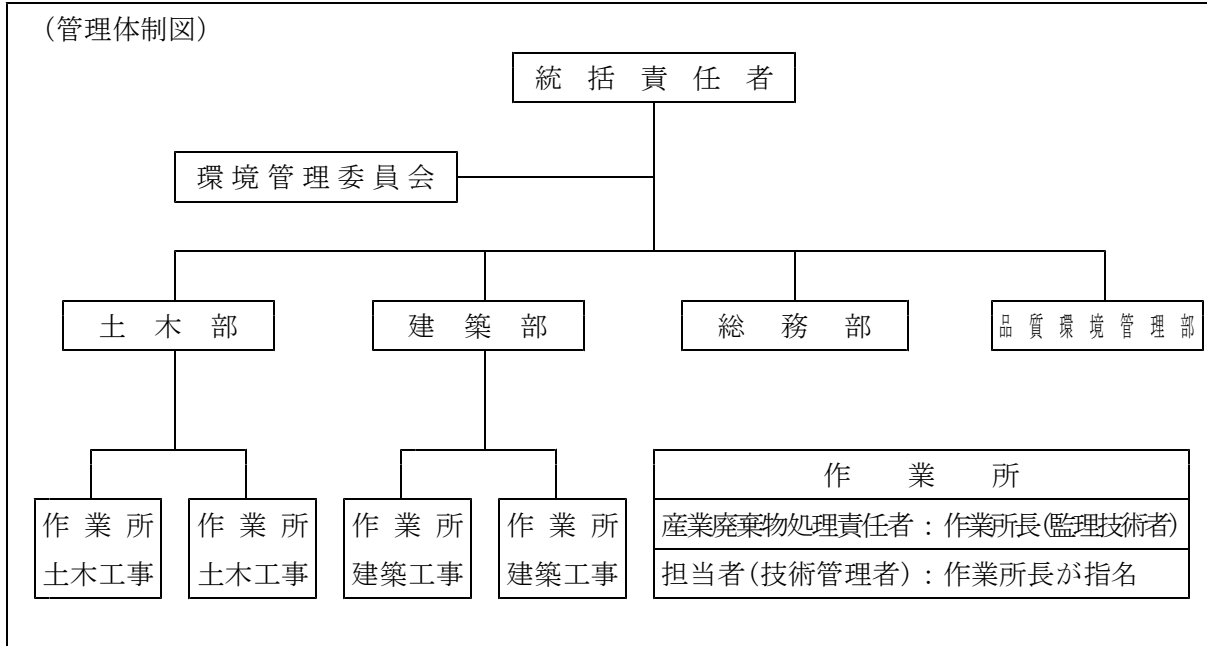
大分市舞鶴町1丁目4番35号(大分三井ビル)  
梅林建設株式会社  
代表取締役社長 梅村秀伍

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）  
電話番号 097-534-4151（内線）300  
（担当部署）品質環境管理部

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	梅林建設株式会社
事業場の所在地	大分市舞鶴町1-4-35（大分三井ビル） TEL 534-4151
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(大分類D) 建設業 日本標準産業分類番号 総合工事業/一般土木建築工事業 0611
②事業の規模	完成工事額：161.5億円【平成25年度】(本社)
③従業員数	246名(本社)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	9,485 t	
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易梱包材の使用を各業者に要請している。</li> <li>・産廃の発生量を予め検討しておき、管理に努めている。</li> </ul>		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	8,714 t	
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画段階から産廃の発生抑制を考慮に入れる。</li> <li>・各業者には、資材過多等により産廃が計画以上に発生しないよう呼びかけていく。</li> </ul>		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・分別している産業廃棄物：廃石膏ボード、金属くず 他</li> <li>・各会議にて、所長及び職員に産廃分別の教育を実施し、意識の底上げを図っている。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場での分別を環境目標とし、更に産廃業者の処分方法を調べることで、より適切なりサイクル方法をとる業者と契約することを徹底する。</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（平成 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	——	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目 標】</b>		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	——	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（平成 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	——	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	——	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	<b>【目 標】</b>		
	産業廃棄物の種類	——	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	——	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	——	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	——
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	全処理委託量	9,485 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
	再生利用業者への処理委託量	9,166 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。</li> <li>・ 現在使用している電子マニフェストの普及、拡大を図る。</li> <li>・ 顧客指定が無い限り、極力電子マニフェスト導入業者を採用する。</li> <li>・ 電子委託契約を採用し、普及、拡大を図る。</li> </ul>		

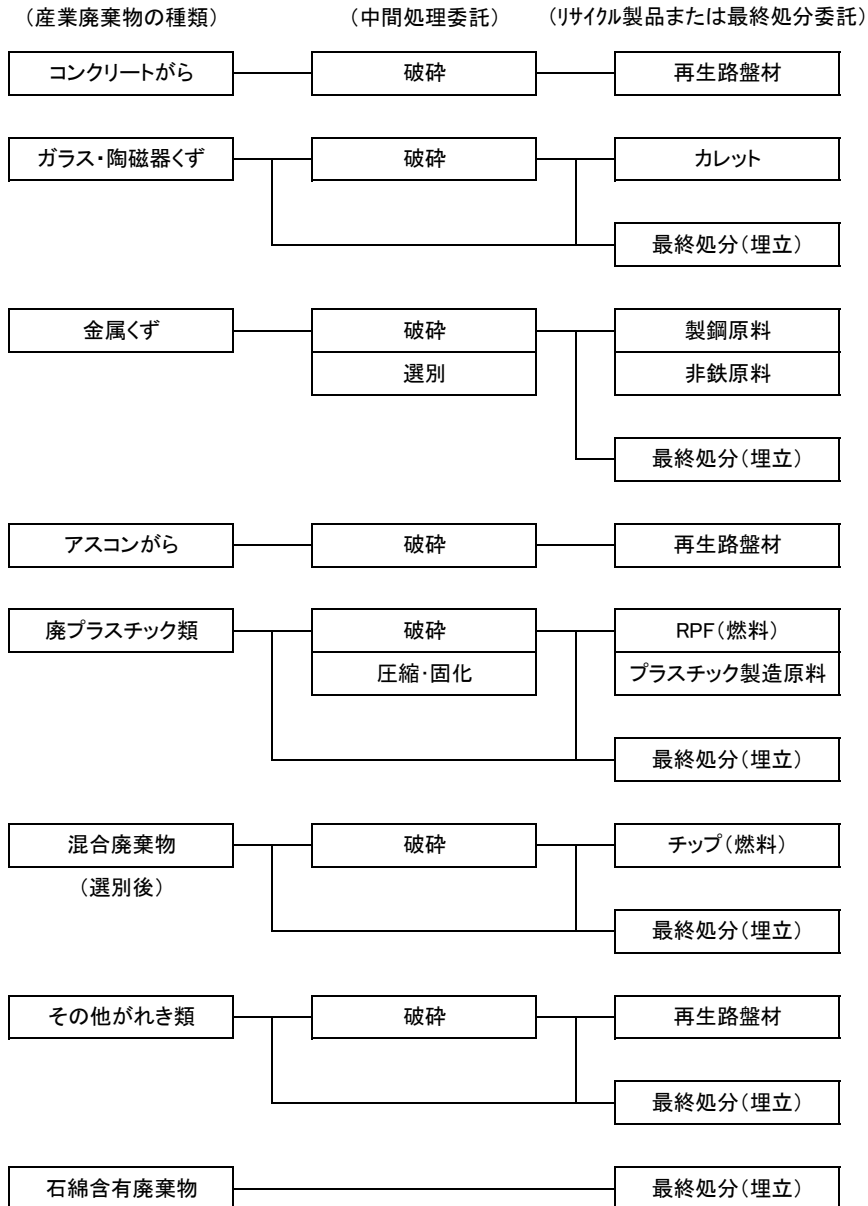
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	8, 7 1 4 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	8, 5 0 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・昨年度に引き続き、電子マニフェストの普及、拡大を図る。 ・電子委託契約を積極的に採用し、普及、拡大を図る。 ・優良認定業者として認定された産廃処理業者の採用を推進する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別紙 産業廃棄物の一連の処理の工程

No.1



No.2

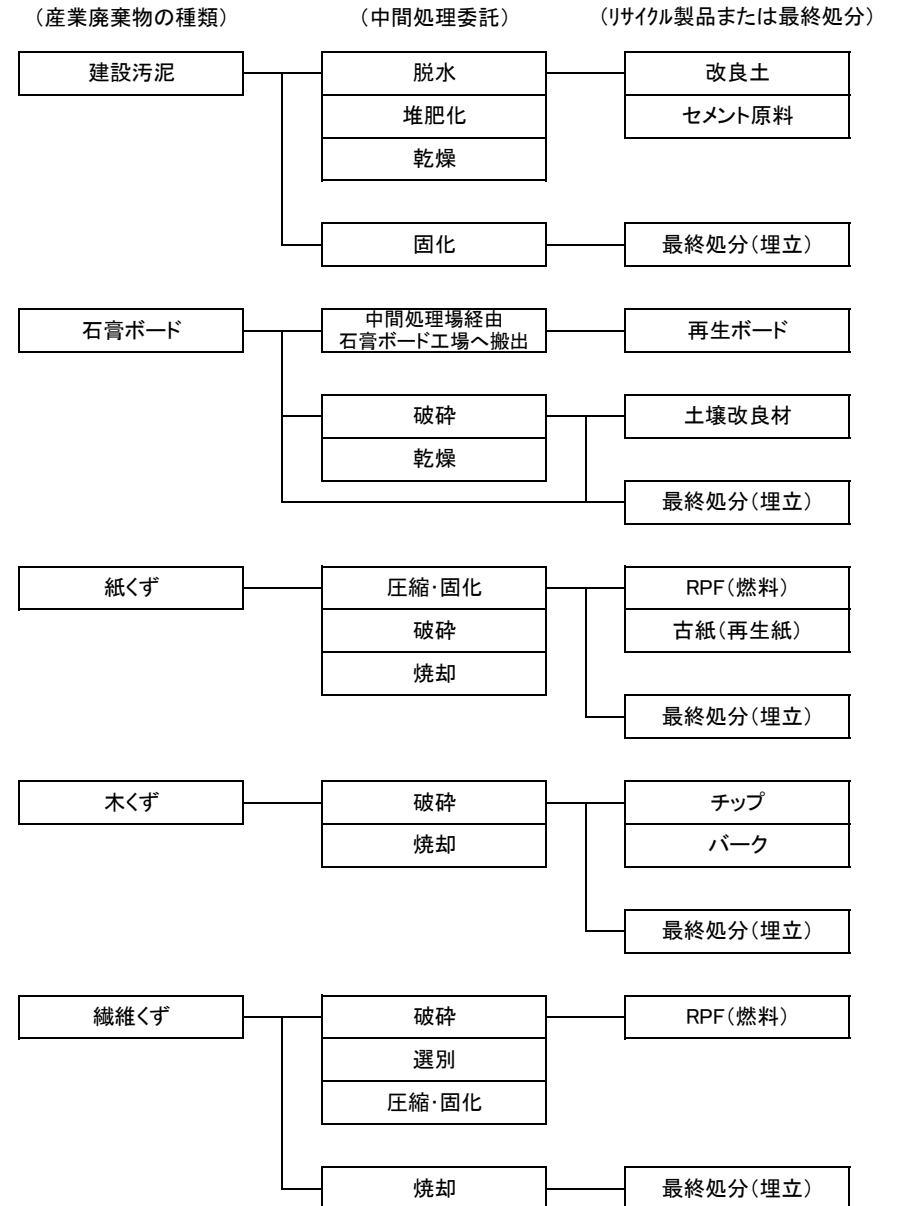


表 1

平成 26 年度排出実績(大分市を除く大分県内について)

単位：t/年

廃棄物の種類	実績 [H25 前 年 度 排 出 量]	実績 [H26年度] (上段の数値は26年度の計画値)							
		本年 排 出 量	中 間 処 理 量			直 接		総 減 量	
			処 理 量	中 間 処 理 後		再 生 利 用 量	最 終 処 分 量		
				再 生 利 用 量	最 終 処 分 量				減 量
コンクリートがら	14,619	14,000 7,661	14,000 7,661	14,000 7,414	0 0	14,000 7,414	0 0	0 247	14,000 7,414
ガラス・陶磁器 くず	96	80 42	0 9	0 9	0 0	0 9	0 0	80 33	0 9
金属くず	480	400 127	400 125	400 125	0 0	400 125	0 0	0 2	400 125
木くず  (チップ化) (縮減化)	175	150 386	150 386	チップ 100 縮減 45  チップ 386 縮減 0	0 5  0 0	100 45  386 0	0 0  0 0	0 0  0 0	145 386
アスコンがら	275	200 460	200 460	200 460	0 0	200 460	0 0	0 0	200 460
廃プラスチック類	126	100 58	100 54	80 32	20 60%再生 22	80 32	0 0	0 4	80 32
混合廃棄物	522	500 358	500 356	0 0	500 356	0 0	0 0	0 2	0 0
建設汚泥	0	100 0	100 0	100 0	0 0	100 0	0 0	0 0	100 0
石膏ボード	172	150 129	150 129	0 0	150 129	0 0	0 0	0 0	0 0
紙くず  (チップ化) (縮減化)	10	10 15	10 15	チップ 9 縮減 1  チップ 15 縮減 0	0 10%灰 1  0 0	9 1  15 0	0 0  0 0	0 0  0 0	10 15
繊維くず	5	3 5	0 5	0 0	0 5	0 0	0 0	3 0	0 0
その他がれき類	155	150 155	0 97	0 0	0 97	0 0	0 0	150 58	0 0
廃石綿等(特管)	0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0
石綿含有廃棄物	46	10 28	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	10 28	0 0
その他(廃油、銲滓等)	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
合 計	16,681 前年比 43.1%減	15,854 9,485	15,610 9,166	14,935 8,441	676 609	14,935 8,441	0 0	244 374 (縮減率)	14,935 8,441 (89.0%)



表 2 平成 27 年度排出目標(大分市を除く大分県内について)

単位：t/年

廃棄物の種類	実績 [H26] 基準 排出 量	計画 [H27年度目標値]								
		発生 排出 量	中間処理量					直接		総 減 量
			処 理 量	中間処理後			再 生 利 用 量	最 終 処 分 量		
				再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	減 量				
コンクリートがら	7,661	7,000	7,000	7,000	0	7,000	0	0	7,000	
ガラス・陶磁器 くず	42	40	0	0	0	0	0	40	0	
金属くず	127	120	120	120	0	120	0	0	120	
木くず(チップ化) (縮減化)	386	350	350	チップ 250 縮減 90	0 10%灰 10	250 90	0 0	0 0	340	
アスコンがら	460	400	400	400	0	400	0	0	400	
廃プラスチック類	58	50	50	40	10	40	0	0	40	
混合廃棄物	358	350	350	0	350	0	0	0	0	
建設汚泥	0	100	100	100	0	100	0	0	100	
石膏ボード	129	120	120	0	120	0	0	0	0	
紙くず(チップ化) (縮減化)	15	10	10	チップ 9 縮減 1	0 10%灰 1	9 1	0 0	0 0	10	
繊維くず	5	3	0	0	0	0	0	3	0	
その他がれき類	155	150	0	0	0	0	0	150	0	
廃石綿等(特管)	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
石綿含有廃棄物	28	20	0	0	0	0	0	20	0	
その他(廃油、鉍滓等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	9,485	8,714	8,500	8,010	491	8,010	0	214	8,010	